

函 福 監

令和2年（2020年）11月27日

高齢者施設 施設長 様  
介護サービス事業所 管理者 様  
障害福祉サービス事業所等 管理者 様

函館市保健福祉部指導監査課長

### 高齢者施設等における感染拡大防止対策の再徹底について

時下、貴職におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、老健局高齢者支援課ほか2課、障害保健福祉部障害福祉課および厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から下記の事務連絡等が発出されておりますので、各事業所におかれましては、感染拡大防止対策の一層の取り組みを推進していただきますようお願いいたします。

また、保健所による行政検査が行われない場合において、高齢者施設等で必要があるものと判断し、自費で検査を実施した場合については、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（介護分・障害分）」により費用の補助の対象となりますので、交付金の活用についてもご協力をお願いいたします。

ただし、各サービス毎に補助の上限額がありますので、既に申請済みの事業者におかれましてはご注意ください。

### 記

#### 1. 厚生労働省事務連絡等

- (1) 令和2年11月19日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか2課事務連絡  
高齢者施設等への重点的な検査の徹底について
- (2) 令和2年11月20日付け厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課事務連絡  
高齢者施設等への重点的な検査の徹底について
- (3) 令和2年11月20日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部  
クラスターの早期探知・早期介入のための取り組みについて

- (4) 令和2年11月24日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか2課事務連絡  
高齢者施設における感染拡大防止対策の再徹底について
- (5) 令和2年11月25日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか2課事務連絡  
高齢者施設等への重点的な検査の徹底に関する関係団体の相談窓口について

## 2. 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（介護分・障害分）

### 《申請方法等》

- 北海道ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kfk.htm>

- 北海道国民健康保険団体連合会

<https://www.hokkaido-kokuhoren.or.jp/hotnews/category/123.html>

### 《対象経費等に関する問い合わせ先》

- 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課交付金等対応班

TEL：0570-017-722（ナビダイヤル）

Email:covid.koufukin@pref.hokkaido.lg.jp

〔 函館市保健福祉部指導監査課  
高齢者担当 電話：0138-21-3926, 3927, 3923  
障がい等担当 電話：0138-21-3925, 3912 〕